

購入の為のガイドラインと必要条件

購入者の必要条件

リンマータワーズの分譲マンションを購入する条件としてあなたは：

- 1) 下記条件のひとつを満たしていること
 - a) フィリピン国籍を有する者
 - b) フィリピン人として出生したが、他国に帰化したことでフィリピン国籍を失った者
 - c) 二重国籍を有するフィリピン人
 - d) フィリピン人と結婚した外国人
 - e) 又は外国人（注：外国人は彼もしくは彼女の名前で購入することができる）
- 2) 全額もしくは金融機関によるローンのどちらかにより、購入物件に対する支払能力があること
- 2) 少なくとも 18 歳で法律的な物事を遂行できること

リンマーとの連絡は？

電話	インターネット・Eメール	事務所	販売力
ダバオ市内：			
+63(82)300-5852 電話	Eメール	住所：	リンマー商標の付いた
+63(82)221-6515 電話	contact@linmarrtowers.com	フィリピン共和国	地元の住宅・商業用
+63(82)221-6515 FAX	ウェブサイト	ダバオ市 8000	不動産物件一覧表を
北米及び他の地域から	www.linmarrtowers.com	バリオオブレロ	検索し、あなたの基準
は下記番号へ：		ラカンヅラ・ボラス通り角	を満たす代理店を選ぶ
(604) 227-0366			
(415) 251-3990			
カナダブリティッシュ			
コロンビア、バンクーバー			

リンマー物件購入の手続き方法

- 1) 訪問票への記入
- 2) あなたの未来のホームの基本的な考えがまとまったら、顧客データ及び購入選択同意書様式に署名し、手付金 30,000 ペソを支払う（この手付金は頭金又は支払いに充当されるか減額されます）。下記書類のコピーが必要となります。
 - a) 基本必要書類
 - i) 納税者番号 (TIN) 又は出生証明書

- ii) 署名済み現住所証明書の写し(セドラ)
 - iii) 運転免許証、パスポート等国家機関により発行された写真及び書名のある2種類の有効な身分証明書
 - iv) 既婚者の場合は婚姻証書の写し。(注：夫婦共上記必要書類を提出しなければならない)
- b) 代理人の場合：
- i) 上記基本必要書類すべて
 - ii) 公証された特別委任状 (SPA) 注：外国で公証された場合はフィリピン領事館又はフィリピン大使館による認証が必要となる。
- c) 法人の場合：
- i) 会社及び任命された代表者の上記基本必要書類すべて
 - ii) 秘書役証明の下記事項を含む公証された理事会決議
 - (1) 理事会の日時と場所
 - (2) 議案決議に必要な理事の定足数を満たしていたこと
 - (3) 理事会が物件の購入を認めたこと
 - (4) 売買書類に署名する代理人の任命
- d) 外国人の場合
- i) 国籍を有する国が発行する身分証明書もしくは同等のもの
 - ii) パスポートとビザ
 - iii) 外国人登録証明書 (ACR)
 - iv) 写真及び署名入り有効な身分証明書、例：運転免許証
- 3) 購入の為の2つの選択肢
- a) 現金での購入。署名及び公証された下記書類が必要です。
- i) 売買契約書
 - ii) 拘束宣言文書付き統一証書
 - iii) 売買証書
- 同時にあなたは契約金額を支払うことを要求されます。もしあなたがまだその様にしていないのであれば、ここに添付すべき必要なものは**顧客データ及び購入選択同意書様式**に添付されたものと同じです。
- b) 融資 (分割払い) 下記書類は署名と公証を必要とします。
- i) 売買契約書
 - ii) 拘束宣言文書付き統一証書
- 同時にあなたは頭金を支払うことを要求されます。もしあなたがまだその様にしていないのであれば、ここに添付すべき必要なものは**顧客データ及び購入選択同意書様式**に添付されたものと同じです。

注：

- 1) もし、あなたが外国に居住し、フィリピンに信頼できる親戚又は友人がいるのであれば、あなたが居住している国にあるフィリピン領事館または大使館から特別委任状を得て、その人をリンマータワーズ物件購入に関し、一任することができます。
- 2) もし、あなたが外国に居住し、フィリピンに代理人がない場合は、私どものウェブサイトを見て入手できる物件を詳しく調べ、私共に電話するなり、質問書を送ってくだされば、我々の知っている範囲でできる限りの返事をさせていただきます。もし、あなたがいなくても予約と購入の手続きを進めたいというのであれば、私どもはあなたに署名していただくべき必要書類をお送りしますので、上記必要書類一式と合わせて送り返してください。また、次回フィリピンを訪問なさるときに私どもとお会いしたいのであれば、その様にアレンジすることもできます。
- 3) すべての支払いは、銀行送金、フィリピン銀行振り出しの小切手又は現金でなされます。
- 4) 様式、書類についての説明、ダウンロードできる様式、書類、金額、入手可能物件、利息計算法などを含めた詳細な情報を我々のウェブサイト www.linmarrtowers.com でみるすることができます。